

2026年度業務部ニュース

発行：国鉄労働組合西日本本部業務部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号 国労大阪会館

TEL：06-6358-1190 FAX：06-6353-7849

2026年9月4日 第6号

労働協約・労働条件部分の改正について

9月2日 団体交渉を開催（2日目午後）（概要）

■勤務改善等に関する要求

- 採用区分に関わらず希望職種への道筋を確立すること

会社：業務上の必要性・適性等を総合勘案し、公正に行なう。

- 新規採用者・出向者の所要員扱い

会社：出向受入社員は一定の実務経験があり、新規採用者も教育済み。現行を見直す考えなし。

- 育児休暇等の長期取得者は所要員から外すこと

会社：現行の取り扱いを変更しない。

■乗務員勤務制度等に関する要求

- ホーム要員廃止によるITV化の拡大は負担増。安全のため配置を

会社：安全上問題ない駅はITVを設置。必要な箇所・時間帯には従前どおり配置。

- 在宅休養時間の拡充（休日前44時間、連続68時間等）

会社：乗務員は不定形勤務のため一定の配慮を実施。現行の取り扱いを変更しない。

- 1 継続乗務は運転士・車掌とも2時間以内に

会社：現行の取り扱いを変更しない。

- 訓練日は生活設計に配慮し2か月前に計画・公表を

会社：現行の取り扱いを変更しない。

- 災害時等の長時間勤務時は代替要員を確保すること

会社：現行の取り扱いを変更しない。

- その他等時間の運用は議事録に基づき、みだりに使用せず事前説明を

会社：昨年の議事録確認に則り運用。

- ワンマン列車拡大は精神的負担増。安全面からツーマン運転を基本に

会社：現行を変更しない。

■転勤基準に関する要求

- 転勤は家庭環境に配慮し、時期・場所は本人意向を尊重。転居伴う場合は1か月前通知

会社：業務上の必要性・適性等を総合勘案し、公正に行なう。

- 通勤は1時間以内。シニア層は労災防止の観点から特に配慮

会社：現行の内容で取り扱う。

- 事前通知のない助勤・異動は本人意思を尊重し安易に行わないこと

会社：転勤等は業務上の必要性に基づき公正に行なう。現行どおり。。



会社は相変わらず「現行の取り扱いを変更する考えはない」ばかり…労働者よりも儲け優先！？

乗務員に負担を与えて安全・安心はうまれない！

今回の交渉では、過去の交渉経過や議事録確認について訴えました。国の基準が無い中でも安全・安心を最優先と主張するなら口だけでなくしっかりと対応するように求めました。信義誠実に反する対応に抗議し、改善を求めました。組合員の皆さんの声を力に、今後も奮闘してまいります。

声を上げて職場環境をよくしよう！